

ただいまの すどう あきお 議員からのご質問について、私からは、多文化共生社会の実現についてのうち、担当課における重点施策の位置づけや成果目標等について、お答えいたします。

3 (1) 令和7年4月に改定した北区多文化共生指針では、異文化理解の推進や、効果的な情報発信など8つの施策の方向性を定め、さらに基本目標として、ともに安心して暮らせる環境づくりなど、4つの柱を掲げております。今年度から新たに設置した専管組織では、より一層の関連施策の効果的な連携や、効率的な事務執行体制を構築し、北区多文化共生指針や多文化共生行動計画の重点施策を着実に進めてまいります。

以上で、私のお答えとさせていただきます。このあと、引き続き、所

管の理事者から、ご答弁を申し上げます。ありがとうございました。